

(公財) 神戸大学六甲台後援会だより(73)

日常の中の非日常

ゴールデンウイークも終わり、平常の講義期間が再開されています。このゴールデンウイークは、前半こそ車の渋滞や交通機関の混雑といった通常の連休期間の様相を呈していましたが、後半は能登で大地震が発生し、最後は大雨で兵庫県も伊丹市内で河川氾濫による被害が出るなど、いつもにも増して自然の猛威を感じる連休となりました。3年ぶりのコロナ禍による自粛のない連休となつたにもかかわらず、何とも後味の良くないゴールデンウイークになつてしまつたのではないでしょうか。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。それにしても、日常が回復したかと思つたとたん、自然災害での非日常を送られている方々には気の毒といわざるを得ない今日この頃です。

日常の戻ったような六甲台キャンバス

令和5年度前期の講義が始まつて約一ヶ月少々が経ちました。この一ヶ月で変化があつたことといえば、講義がコロナ禍前の状態に戻り、原則対面方式で行われている結果、キャンパスに学生が戻ってきたことです。もちろん、講義担当の教員はコロナ感染には十分に注意をしたうえでの対面講義を実施しています。それでもやはり大学というところは、学生がいるかないかという状態を比較すると、学生の戻ってきたキャンパスを久しぶりに経験し、日常生活が普通になつているなあと実感でき

るのが一番幸せであると思つているのは筆者だけではないと思います。六甲台キャンバスにも多くの学生が戻ってきていて、昼休みにはアカデミア館の食堂や生協に学生の列ができるのを見ると、コロナ禍の3年間は何だったのだろうと考えてしまう次第です。

今年の新入生たちは、おそらく高校3年間を日常の中で過ごすことができず、オンライン講義などで登校せずに制限された高校生活を送つていたのではないかと思うと、これからの大学生活を十分に満喫してもらいたい気持ちになつてしまします。他方で、2回生以上の学生にはキャンパスに来ずに講義を受講したり、クラブ・サークル活動が制限された中での不便な大学生活も終わりになり、逆に大学に来て講義を受けなければならぬ状態に苦痛を感じている者も中にはいるようですが、それでも友人関係などこれから新たに築いていくことができるようになつた現在、残りの大学生活を満喫してもらいたいものです。

日常と非日常の入り乱れた六甲台キャンバス

とはいいうものの、完全にコロナ禍の前に戻つたわけではまだありません。講義は対面方式に戻つたのですが、食堂は完全に以前のようになつてているわけではなく、「さくら」はまだ弁当しか売つていません。営業時間も短縮のままであるために、学生が昼からの講義待ちの時間帯(3限の間)、集まつて話をしながら過ごす場所はありません。その意味で、日常の中に非日常が入り交ざつたようなキャンパスの風景になつています。

確かに、留学生も戻つてきているし、キャンパス内では日本

語（特に関西弁）だけが聞こえてくるわけではなく、英語や中国語、韓国語その他の言語も聞こえてくるようになっていますが、元々教室稼働率が高く、講義の合間を過ごす場所の少ない六甲台キャンパスでは、まだ学生にとつては非日常が続いているのかもしれません。マスクをして顔を隠している学生も結構いますし、これから暑くなつていくとどうなるのかという懸念が残つている今日この頃です。

感染症法上の5類移行

令和元年に「六甲台後援会だより」の執筆を新野幸次郎先生より引き継いだ筆者の執筆期間のほとんどが、コロナ禍の影響に関する記述に終始していましたが、それもようやく今回で終わりを迎えるかなあという状況になつています。ゴールデンウイーク明けの5月8日から、コロナが季節性インフルエンザと同じ5類に変更になり、これまでの様々な制約や給付がなくなることになりました。その前からも、マスクの着用が個人の判断に委ねられ、街中でもマスクをしていない人を見かけるようになっています。ただ、まだテレビのワイドショーやニュースでは、コロナの危険性を訴える報道がしばしばなされ続けており、自粛を強要するかのような風潮が残つているのは日本だけではないかという気がします。

憲法を専攻している筆者からすれば、法的規制がなくなつてしまえば、後は個人の自己決定に委ねられるのが当然のことですが、それを他人が自粛という形で規制を強要するのは、日本国憲法第13条の「個人の尊重」という近代立憲主義において最も重要

な基本原理を傷つけてしまうことになるのを、もう少し考える必要があるのではないかと考へさせられてしまいます。他の者が強要しないまでも、テレビで個人の自己決定を阻害するような報道を繰り返することは、やはり基本的人権の尊重という観点からの危険性を感じてしまうのは憲法学者だけではないような気がします。その意味で、早くコロナ前の日常が完全に戻つてきてほしいものです。

「安全・安心な日本」という神話の崩壊

コロナ禍が過ぎ去つてしまつたかのように、神戸・大阪でも外国の観光客の方が増えています。コロナ禍で外国旅行が規制されていたために、それが廃止されると一挙に観光客の方が増えたかのような印象を持つてしまします。まだ中国からの爆買い観光客が来ていないので、ここでも完全な日常に戻つているわけではありませんが、外国人の方にとつては日本という国は美しく「安全・安心な国」という印象が強いようです。ただ、前述のとおり、日本は地震や台風といった自然災害が多く、必ずしも自國より安全とはいえない状況にあるということもコロナ前にはささやかれていました。

さらに輪をかけるように、最近では人為的な災害、特にドラマや映画に出てくるような日中に覆面をした人物による大都会の真ん中での強盗事件が発生したり、毎日のように殺人事件が発生しているとのニュースが報道されています。そこにはコロナ禍によって拡大した貧富の格差の拡大が、特に若年層で広まり、日本人の心を荒んだものにしてしまつたのかもしれません。

ネット社会になつて、これまでとは異なる犯罪の形式も増えていよいよです。自然災害は防ぎようがないとしても、人為的な犯罪は人々の心の持ちようで防ぐことができるのではないでしょか。「安全・安心な国・日本」という印象が神話化してしまって、それこそ安心している日本人も多いと思います。我々大人を含めて、節度ある行動を心掛けていかなければ、コロナ禍が明けても本当に日常は戻つてこないのではないかと胸に刻んでおく必要があるのでないかと思案します。

令和5年度事業計画について

公益財団法人神戸大学六甲台後援会は、財団設立以降、主に本学の社会科学系部局の学術の発展と教育の充実に寄与することを目的として次のような事業を行つています。

- (1) 学術交流の促進に対する助成
- (2) 学術成果の公開に対する助成
- (3) 教育の充実に対する助成
- (4) 学術基盤の整備に対する助成
- (5) 学術交流施設の維持管理

さて、令和5年度事業計画につきまして、その概要をご報告申し上げます。事業計画は、昨年12月、社会科学系各部局に対して助成事業の募集を行い応募申請された各種事業について、それぞれの事業が本財団の公益事業として相応しいかを理事会において審査し、承認されたものです。令和2年度以降の事業計画は、コロナ禍の影響を受け、特に教員の海外派遣支援、国外でのシンポジウム開催支援、学生の海外派遣支援等の事業に

ついては計画どおりに実施できませんでしたが、状況が落ち着きつつある今年こそは計画どおりに実施できるものと期待しております。(単位万円)

1. 学術交流の促進に対する助成 計 1,620

(1) 海外研究活動支援
ア. 海外派遣支援

(2) 学会・シンポジウム・カンファレンス・ワークショッピ等開催支援

2. 学術研究成果刊行に対する助成 計 405

(1) 学術研究成果刊行に対する支援

3. 教育の充実に対する支援 計 1,909

(1) 学部学生の教育に対する支援

ア. 成績優秀者に対する奨学金支給(社会科学特別奨励賞)

イ. 4年間の成績優秀者に対する支援(六甲台賞)

ウ. 各部局における各種教育プログラムに対する支援

エ. 学部学生の海外派遣に対する支援(神戸大学創立120周年記念基盤事業支援を含む)

オ. 学部相互履修科目開講支援

カ. キャリア形成に対する支援

(2) 大学院学生の教育に対する支援 計 595

ア. 各部局における各種教育プログラムに対する支援

イ. 大学院生の海外派遣に対する支援

ウ. 神戸大学MBA加護野忠男論文賞

エ. エクステーンシップ実施支援

(3) 特定の基金による学部学生及び大学院学生の教育に対する

する支援	
ア、凌霜研究奨学基金による教育に対する支援	360
イ、田崎奨学基金による奨学金支給	
ウ、久研究奨学基金による海外研究活動に対する支援	
4. 学術研究に対する支援	計 650
(1) 研究プロジェクトに対する支援	
(2) 社会システムイノベーションセンターに対する支援	
(3) 特定の基金による学術研究に対する支援	
ア、襄山研究奨学基金による学術研究に対する支援	計 340
5. 学術基盤整備に対する支援	計 30
6. 学術交流施設の維持管理による学術交流の促進に関する事業	合計 4,804

六甲台賞の授与について

令和4年度の「六甲台賞」が各学部において授与されました。六甲台賞は、六甲台3学部を卒業する者で、各学部において学業成績が最も優秀であった者に対し、その努力を讃えるため授与されるもので、令和元年度に神戸大学六甲台後援会が凌霜43年会から引き継いだものです。受賞されたのは次の方々です。経済学部では田中 晴さん、経営学部では柏木春乃さん、法学部では後藤進介さんの皆さんです。

神戸大学MBA加護野忠男論文賞の授与について

3月25日（土）、令和4年度MBA加護野忠男論文賞の授賞

いつも皆様のご寄附誠にありがとうございます
前号でご報告させていただいた以降、年度末までに次の皆様
からご寄附をいただきました。

金額別に、肥原良樹様（昭37経済）3千円、北林孝雄様（昭48経営）、高橋宣光様（昭40法）各1万円、森 薫夫様（昭44経済）5万円、原田壽夫様（昭40経営）、稻垣 滋様（昭45経済）各10万円、新垣恒則様（昭40経営）20万円です。これで令和4年度中の受入額は、合計606万2,002円になりました。

令和5年度になつてからは（5月10日現在）谷口顯彦様（昭61経済）5千円、吉田昭彦様（昭32経営）2万円、三宅基治様（昭44経済）3万円、渡会武嗣様（昭30経営）5万円、佐藤禎雄様（昭31法）10万円、坂 剛様（昭28経営・坂 治彦様のご子息）30万円。計50万5千円をご寄附いただきました。誠にありがとうございます

式が行われました。受賞されたのは、金賞は澤田 健氏の「開発体制の変化が製品開発エンジニアのモチベーションと仮説創成力に与える影響～自動車開発の事例に基づいて～」、銀賞は広瀬博史氏の「Society 5.0時代におけるパリユーベースヘルスケアを実現するための医療サービスイノベーションに関する研究～日本の医療サービスにおける価値共創を目指して～」、銅賞は田中政旭氏の「地方公共団体における人事評価制度の普及に関する研究・実質的な利用と見せかけの利用」です。

なお、MBA加護野忠男論文賞は、今までには神戸大学MBA内部で行つていたものを令和2年度から神戸大学六甲台後援会の事業として行つているものです。

うござります。

毎回お願いしています寄附金の送り先は左記のとおりです。

◎銀行送金の場合（メール・電話・FAXでも結構ですから、送金のことについて事務局にご一報ください）

銀行名 三井住友銀行六甲文店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（通信欄に卒業年次と出身学部を記入ください）

口座番号 00980-9-116772

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎本財団ホームページからの「寄附」

ホームページ「」寄附」のWEB申込みフォームから「寄附」
いただけます。<https://www.rokkodaifund.com>

〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX（078）861-3013

E-mail:k-koenkai@rokkodaifund.com



神戸ハーバーランド・モザイクガーデン・旧信号所